

1 こどもを応援する視点の取り組み

1-(1) こどもが安心して過ごすことができ、将来に夢や希望を持てるようにする

すべてのこどもに自らが権利の主体であることを周知し、意見を表明する機会を確保するとともに、安心して過ごすことができる地域の居場所をつくります。また、心身の成長に応じて主体的な活動ができるような環境づくりに努め、若者が将来のライフデザインを描けるような取り組みを進めます。

主な推進事業の取り組み状況

① こどもが意見を表明する機会の確保

- こどもの意見を聴く取り組みとして、例年実施している豊橋わかば議会やアンケート調査に加え、令和7年度には、市内中学校の代表生徒の率直な意見を今後の教育行政や学校運営に生かすための「子どものワークショップ」や、生涯学習センターの移転・複合化に向けて、センターに求める機能やニーズを把握するための中高生を対象としたワークショップ、公園の複合遊具の更新にあたり、地域の小学校でインクルーシブ遊具をこどもたちに選定してもらう訪問授業などを実施し、こどもたちが安心して意見を表明でき、その意見が行政に生かされる場や機会を創出することができた。

② 地域におけるこどもの居場所の確保

- こども食堂や学習支援教室など、こどもの居場所を運営する団体等に対して、食材確保等の支援や継続的な情報提供を行った。
- 学校や教室に行きづらさを感じる子どもたちの活動をサポートする「エールーム」を令和7年度に2校から4校に拡充するなど、「エールーム」をはじめとする校内教育支援センターでの支援を充実させ、不登校対策を進めた。
- 放課後児童クラブでは、通年児童クラブに加え、夏休み限定児童クラブを拡充し、安全・安心な居場所の確保に努めた。

③ こどもの主体的な活動を応援

- 不登校やひきこもり等の理由から進路に悩む中高生への進路選択の支援を行うため、進路選択に悩む受験生やその家族、支援者に向けて定時制・通信制高等学校合同説明会を開催した。
- 豊橋青少年音の輪事業では、継続して「サマーコンサート」や「スプリングクリニック」を実施し、音楽を志す青少年の交流や自己研鑽の場を提供した。
- 若者が企画・運営するまちづくり活動を支援する市民協働推進補助金「わかば補助金」では、令和7年度に市内の高校・大学を訪問し、若者活躍を支援する施策を複数紹介し、若者が自分に合った活動を選択できるよう示すことで学生の参加を促した。

④ 若者への支援の充実

- 経済的な理由により進学が困難な状況でありながらも、優れた得意分野を持ち、夢の実現に向けて頑張る学生の進学を後押しするため、給付型の「豊橋市未来応援奨学金」を継続して支給した。
- 合同企業説明会等の開催や、就労に関する相談者に適切な支援先へつなぐ支援を行うなど、若者の働く意欲を高め、就労へのきっかけづくりを継続的に行った。

評価指標

指標		基準値 (R5)	R7	R8	R9	R10	目標値 (R11)
「こどもの意見を聴く取り組み」の実施回数・参加者数	実施回数	23回※1	23回				30回
	参加者数	3,030人※1	1,500人				3,500人
こども食堂等のこどもの居場所数		22か所	32か所				35か所
「こどもが気軽に利用できる施設や場所が整っている」と感じる保護者の割合※2	就学前児童	61.5%	-	-	-	※4	70%
	就学児童	49.2%	-	-	-	※4	70%
「大学などに進学したいと思ったときに、学校や行政などからの支援が十分にある」と感じる高校生年代の割合※3		43.1%※1	-	-	-	※4	50%
「就職や起業などをして働きたいと思ったときに、学校や行政などからの支援が十分にある」と感じる高校生年代・若者の割合※3	高校生年代	38.1%※1	-	-	-	※4	40%
	若者	33.7%※1	-	-	-	※4	40%

※1 基準値は令和6年度

※2 豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

※3 豊橋市「子ども・若者アンケート」

※4 豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」・「子ども・若者アンケート調査」を実施

指標や社会環境等に関する分析評価

- 令和6年度に実施した意見聴取の参加者数には、本計画の策定に合わせ実施した取り組みが含まれるため、令和7年度では参加者数が減少しているが、地域のこどもたちを対象とした出前授業やワークショップなど、地域性や少子化の実態を踏まえた多様な手法による意見聴取の新たな取り組みが進められており、学校運営や施設整備などにこどもの意見を反映する機会が提供されている。
- 課題として、特定の学年や年齢に意見が偏らないようにする工夫や、こどもたちから聴取した意見を施策等の企画立案から活用できる仕組みづくりや反映状況をこどもにわかりやすくフィードバックする方法の検討などが必要である。

今後の展開

今後は、こどもの権利条例の策定に向けた取り組みを進めるとともに、こどもの最善の利益を第一に考えながら、こども・若者の意見を施策へ反映する機会の充実を図るとともに、多様な居場所づくりや主体的な活動への支援を推進する。また、進学・就労などライフステージに応じた切れ目のない支援を充実させ、こども・若者が安心して成長し、自らの可能性を発揮できる環境づくりを推進する。

1 こどもを応援する視点の取り組み

1-(2)

こどもの健康を保ち、遊びや学び、体験を通じて心身ともに成長できるようにする

こどもが自己肯定感を持って成長することができるよう、保育・教育を充実させるとともに、学校を通じた学びの充実を図ります。また、幼少期から多くの体験をできるようにするほか、こどもが心身ともに健康に過ごすことができるよう、健康づくりの増進に取り組みます。

主な推進事業の取り組み状況

① 幼児期の保育・教育の充実

- ・様々な就労形態にある保護者の保育ニーズに対応するため、保育園、認定こども園での延長保育や休日保育など多様な保育サービスを提供した。また、特別な支援を必要とする児童の受入体制の強化を図るため、助成額の拡充を行った。
- ・市が定める保育士等の手厚い配置基準の維持のために必要な経費を法人保育所等に助成した。また、保育士確保のため、保育所等見学バスツアーなどの保育の魅力発信や潜在保育士活用に関する新しい働き方の実証実験、市独自の処遇改善、モデル園における保育補助者の雇用に対する助成などを行った。
- ・老朽化した新吉保育園を閉園し、学生のアイデアを取り入れ、木のぬくもりと四季を感じる園舎のつじが丘保育園を令和7年4月に開園し、新たに一時預かりと病児保育も開始した。

② 学校を通じたこどもの学びの充実

- ・子どもたちの豊かな学びと成長を支え、持続可能な社会の担い手を育成するため、学校・家庭・地域が一体となって学校運営や課題解決に取り組む「コミュニティ・スクール」を小学校13校で実施するとともに、令和8年度導入校の関係者への説明や小中学校や地域住民を対象とした研修会を開催するなど、円滑な制度の普及・推進を図り、特色ある学校づくりを推進した。
- ・スクールアシスタントやALT（外国人英語指導員）を活用して生きた英語を学ぶ授業をはじめ、夏休みに開催する英語体験活動「英語っこ」や「English Camp」、6年目を迎えた八町小学校イメージ教育コースなどの教育活動により、実践的な英語力とコミュニケーション能力の向上を図った。
- ・命の大切さを学ぶことでお互いの身体やこころを尊重し、自己肯定感の向上を図るため、小学生が乳児やその保護者と交流する「赤ちゃんふれあい体験」や、思春期のこどもが園児との交流を通して、自分を見つめ親や周りの愛情を再確認する体験学習などを実施した。

③ こどもの多様な体験活動の充実

- ・幼児ふれあい教室やパパママ子育て講座、赤ちゃんと絵本を楽しむ体験など、親子の様々なふれあいや家庭教育を学習する場を提供した。
- ・こども未来館「ここにこ」では、利用者のニーズに沿った新たな遊びや体験の場を提供するため、令和7年度から2か年にかけて「まち空間」のリニューアル工事と安全性と快適性を維持するための施設改修工事を実施し、こどもを中心に様々な世代がふれあう場としての機能を高めた。
- ・「のびるん de スクール」のプロモーション活動を行うとともに、スポーツ・文化芸術活動を体験する機会の創出として、主に中学生を対象とする「Do のびるん de スクール」を令和7年度より開始した。
- ・障害の有無にかかわらず、誰もが使えるインクルーシブ遊具を桜ヶ丘公園に整備した。

④ こどもの健康づくりの増進

- ・性別を問わず、性や健康に関する講座を中高生向けに実施し、プレコンセプションケアの普及啓発及び相談支援を行った。また、小中学校等で食習慣や生活リズム、歯科などに関する出前講座を行い、健康な生活習慣を身に付けられるよう支援を行った。
- ・乳幼児健診では、すべてのこどもが適切な時期に健診を受診できるよう、受診しやすい環境整備と受診勧奨の充実を図るとともに、疾病や発達上の課題の早期発見や育児不安等を抱える家庭や支援が必要な家庭の把握に努めた。
- ・小中学校において、「とよはし産学校給食の日」の実施や生産農家等による食育講話会など、学校給食等を通して地産地消などの食育の大切さを普及するとともに、栄養教諭による食に関する指導を推進し、食の重要性を知り、食を通じた健康的な心身の育成に努めた。

評価指標

指標	基準値 (R5)	R7	R8	R9	R10	目標値 (R11)
国の保育士の配置基準を上回る法人園、公立園の割合（4月1日時点）	100%※1	100%				100%
保育所・認定こども園における待機児童数（4月1日時点）	0人※1	0人				0人
「学校でこどもたちの学力・心・体力が育まれている」と感じている保護者の割合※2	確かな学力	86.6%	88.3%			維持
	豊かな心	89.0%	90.7%			維持
	健やかな体力	88.2%	89.5%			維持
講座や各種体験活動の参加者・利用者数の人数	就学前児童	132,074人	54,597人			133,400人
	就学児童	484,864人	319,531人			641,775人
朝食を欠食するこどもの割合※3	3歳	6.4%	6.2%			3%
	小学6年生	6.1%	6.2%			2%
	中学3年生	8.9%	9.2%			3%
1週間の総運動時間（体育授業を除く）が60分未満の児童生徒の割合※4	小学5年生	男子 10.1% 女子 15.3%	男子 10.6% 女子 19.1%			男子 7% 女子 11%
	中学2年生	男子 8.7% 女子 26.8%	男子 6.8% 女子 16.4%			男子 6% 女子 13%

※1 基準値は令和6年度

※2 豊橋市教育委員会「保護者アンケート」

※3 3歳：豊橋市「3歳児健康診査」
小学6年生・中学3年生：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

※4 スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

指標や社会環境等に関する分析評価

- ・保育所・認定こども園における待機児童数は、受け皿確保として行ってきた施設整備への助成や、幼稚園の一時預かりの利用など、待機児童対策の取り組みにより、待機児童数0人を維持できている。
- ・こどもたちの学力・心・体力については、それぞれ高い水準を維持しており、こどもたちの学校での日々の学習や成長に対して、保護者の肯定的な受け止めが定着している。
- ・講座や体験活動の参加者・利用者数については、こども未来館改修工事による休館が影響して全体で大幅な減となったが、その他の講座等は基準値前後を維持している。一方で、特定の年齢層における参加者数の伸び悩みや、体験教室の安定的な担い手の確保などが課題である。
- ・朝食摂取などこどもの生活習慣には、こどもへの啓発だけでなく家庭や保護者等を巻き込んだ取り組みが必要である。
- ・運動時間については、学校以外での運動機会が増えている一方、ゲームや動画視聴など屋内で過ごす余暇時間の増加や、運動を「する子・しない子」の二極化が進んでいる。

今後の展開

今後は、保育士の確保・定着支援や多様な保育サービスの充実により、質の高い保育体制を維持するとともに、学校・家庭・地域が連携した学びを推進し、こどもの学力・心・体力の健やかな成長を支えていく。また、こども未来館「ここにこ」をはじめとした体験の場や機会の充実に加え、体験活動の担い手の確保を進めるとともに、食育や運動習慣の定着に向けた取り組みを強化し、生活習慣の改善や運動機会の確保を通じて、心身ともに健康に成長できる環境づくりを推進する。

1 こどもを応援する視点の取り組み

1- (3)

すべてのこどもの状況に応じて支援し、悩みや不安等の困りごとを解消する

困難な状況にあるこどもが必要な支援を受けることができるよう、相談体制や支援の取り組みを強化するほか、すべてのこどもが安心して暮らせるよう、こどもの希望に応じて必要な支援を進めます。

主な推進事業の取り組み状況

① 悩みや不安等を抱えるこどもの相談体制の充実

- ・市内の小学4年生以上の児童生徒に無料での電話相談に対応するこども専用相談ダイヤルカードを配布したり、学校貸与のタブレットに「ココエール」のリンクを設定したりするなど、相談先の周知を行った。
- ・年々増加する家庭環境への支援が必要な児童や相談ケースに対応するため、S S W（スクールソーシャルワーカー）を拠点校に配置し、いじめや不登校、児童虐待などの問題に対し、支援や相談、情報提供などを実施した。
- ・自殺予防啓発リーフレットの配付やS O Sの出し方・受け止め方リーフレットを活用した授業案の紹介などを行い、こどもたちが自己肯定感を持ち、将来起きるかもしれない危機的状況に対して適切な行動が取れるよう支援を行った。
- ・いじめ問題に関する教員の資質・力量向上のため、市内小中学校の児童生徒の実態や現在の生徒指導の動向を踏まえた研修会を年3回実施した。
- ・性の多様性について理解を深める研修会を開催し、相談しやすい環境づくりを行うとともに市民に男女共同参画及び性の多様性の尊重に関する啓発を図った。また、L G B T等性的少数者のための相談・支援に関するチラシを市内のコンビニエンスストアに配布・掲示依頼し周知を図り、専門の相談員による相談対応を行った。
- ・メンタル不調を訴える在住ブラジル人に対して、カウンセリングを通じてケアアドバイスの提供や適切な医療機関等への受診につなげる取り組みを実施した。

② 児童虐待防止対策の充実

- ・児童相談所設置について、福祉・医療・司法・社会的養護等、児童相談所の業務に精通する外部委員で構成される有識者会議を開催し、本市の児童相談体制の検討を進めた。
- ・こども家庭センターを運営し、妊娠期から出産、子育てまでの切れ目のない支援を行った。また、「要保護児童対策ネットワーク協議会」を活用した連携により、児童虐待への対応と困難を抱えるこども・若者へ寄り添った支援を実施した。
- ・市民の児童虐待についての理解をより一層深めるため、秋のこどもまんなか月間である11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンに合わせ、様々な広報・啓発活動を集中的に実施した。

③ ヤングケアラーへの支援

- ・ヤングケアラーの当事者でもあった支援者を招き、小中学校等教員への研修を行い、ヤングケアラーについての理解促進と支援へつなぐ意識の醸成を図った。
- ・潜在的な当事者となる学生への理解促進として、市立家政高等専修学校で当事者による講演会や市内小中学校の児童生徒を対象に把握調査を実施した。
- ・支援コーディネーターのアウトリーチの強化の一環として、こども食堂を巡回し、必要に応じて利用のための同行支援を行ったほか、必要に応じて家事支援等のサービス利用を促した。

④ 障害のあるこどもや発達に心配のあるこどもへの支援

- ・放課後や夏休み等の長期休暇中に、放課後等デイサービスで就学中の障害児へ生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、障害児の自立促進を行った。

- ・こども発達センターにおいて、障害や障害の疑いのある児童及び家族を支援するため、保健、医療、福祉、教育などの関係機関と連携し、相談、診療、通園事業などによる療育支援を実施した。また、診療業務の効率化及び市民サービスの向上を図るため、医科用電子カルテシステムを再構築し、令和8年3月から稼働した。
- ・児童発達支援センターである高山学園において、障害や障害の疑いのある児童及び家族を支援するため、相談、通園事業による療育支援を実施した。また、保護者支援の強化を図るため、令和7年6月より通園事業の預かり時間の延長を開始した。
- ・医療的ケアを必要とするこどもが安心して通園・通学できるよう、保育園、学校等に医療的ケアを行う看護師を派遣した。また、令和7年度に家庭にも看護師を派遣する医療的ケア児在宅レスパイト事業を開始し、さらなる保護者の負担の軽減を図った。

⑤ 外国につながるのあるこどもへの支援

- ・就学前の幼児向けプレスクール事業や外国人中学生等を対象としたアフタースクール事業を実施し、日本語と共に小学校習慣や教科学習の機会、居場所の提供を行うことができた。
- ・初期支援コース「みらい」「きぼう」では、来日して間もない外国人児童生徒が日本の学校生活にスムーズに適応できるよう、日本語指導を中心とした個別の支援を行った。

評価指標						
指標	基準値 (R5)	R7	R8	R9	R10	目標値 (R11)
児童虐待相談件数	457 件	533 件				維持
ヤングケアラーについての相談件数及び支援数	相談件数	63 件	47 件			110 件
	支援回数	66 回	126 回			110 回
保育所、学校等での医療的ケアの希望者に対する実施者の割合	100%	100%				100%
こどもの学習に関する各種支援事業への外国人児童生徒等の参加者数	1,390 人	1,388 人				1,400 人

指標や社会環境等に関する分析評価

- ・児童虐待相談件数については、虐待に対する社会の理解・関心の広がりにより、相談件数が増加したと考えられる。
- ・ヤングケアラーについての相談件数は、学校や地域など身近な大人による支援活動の認知が進んだことで減少したが、当事者からの相談等は依然として低いことから、学校等との連携強化や情報発信を図る必要がある。
- ・医療的ケアを必要とするこどもに対する支援は100%の割合で実施できているものの、医療的ケア児一人ひとりの状況に合わせた対応に調整時間を要するなどの課題があるほか、切れ目のない医療的ケア児の支援体制を整える必要がある。
- ・外国人児童生徒等の参加者数は、基準値に近い人数を維持できしており、支援が必要なこどもの年齢や母語が様々な中、引き続き、より多くの対象者に支援が行き届くよう、情報発信の工夫や各機関の連携強化を図る必要がある。

今後の展開

今後は、こどもや家庭が抱える課題の複雑化・多様化を踏まえ、相談支援体制や関係機関との連携を一層強化するとともに、児童虐待やヤングケアラー、不登校、医療的ケア児、障害のあるこども、外国につながるのあるこどもなど、それぞれの状況に応じた切れ目のない支援を推進する。また、支援を必要とするこどもが早期に適切な支援につながるよう相談窓口等の周知を充実させるとともに、多様な背景を持つこどもや家庭に寄り添った支援を充実し、すべてのこどもが安心して暮らせる支援体制の構築を進める。

2 子育て家庭を応援する視点の取り組み

2-(1)

子育て家庭の負担を軽減し、ゆとりを持ってこどもに向き合えるようにする

出産・子育てにかかる経済的・精神的・身体的な負担を軽減するため、手当や助成等の経済的な支援を行うほか、男性が主体的に育児・家事に参画するための取り組みを進めます。

主な推進事業の取り組み状況

① 出産・子育てにかかる経済的支援の充実

- ・児童手当や出産育児一時金、子ども医療費の適正な支給や助成を行うとともに、受給者へのわかりやすい通知や制度の周知を行い、子育て環境の充実に努めた。
- ・物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、物価高対応子育て応援手当を支給した。
- ・子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、保育所・認定こども園・幼稚園に通う世帯のうち、国が実施する幼児教育・保育の無償化に加え、市独自の保育料等の負担軽減措置を引き続き実施した。
- ・不妊治療を受ける方に対し、生殖補助医療治療費への助成を拡充し、こどもを生み育てたいと希望する夫婦等への支援の充実に図った。
- ・母子父子世帯等やきょうだい利用世帯の放課後児童クラブ利用料を軽減し、児童クラブを必要とする児童が継続して利用できる環境を確保した。

② 男性が育児・家事を主体的に行うための支援

- ・育休を取得させることのメリットや活用できる制度、育児介護休業法の改正点等についてなどを紹介する「男性育休取得推進セミナー」や、夫婦等における家事分担の役割の見直しや家事のスキルアップを図る「ラクカジセミナー」、男性向けの料理講座「初心者OK料理教室」など、男性の育児・家事への主体的な参画を促す講座等を開催した。

評価指標

指標		基準値 (R5)	R7	R8	R9	R10	目標値 (R11)
「出産・子育てにかかる経済的支援が充実している」と感じる保護者の割合※1	就学前児童	52.2%	-	-	-	※2	60%
	就学児童	34.5%	-	-	-	※2	60%
子育てを主に行っている人について「父母ともに」と回答した保護者の割合※1	就学前児童	54.6%	-	-	-	※2	65%
	就学児童	55.2%	-	-	-	※2	65%

※1 豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

※2 豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施

指標や社会環境等に関する分析評価

—

今後の展開

今後は、児童手当など各種支援制度を適正に実施するとともに、保育料等の負担軽減や生殖補助医療治療費への助成など、子育て世帯等の経済的負担の軽減に引き続き取り組む。また、物価高騰や多様な子育てニーズを踏まえ、必要な支援が必要な方へ確実に届くよう、制度の周知や相談支援の充実に努める。さらに、男性の育児休業取得や育児・家事への主体的な参画を促進するため、意識啓発や企業への働きかけ、各種セミナーを継続し、仕事と子育てを両立しやすい環境づくりを推進する。

2 子育て家庭を応援する視点の取り組み

2-(2) 子育て家庭が周りの支援や応援を受けることができるようにする

子育て家庭が周りの支援や応援を受け、不安や悩みを抱え込むことなく子育てすることができるよう、誰かに頼ったり相談したりしやすい環境をつくるとともに、必要な支援を充実させます。

主な推進事業の取り組み状況

① 出産・子育てに関する相談や情報提供の充実

- ・こども若者支援センター「ココエール」において、こども・若者やその家族を対象に、不登校やひきこもり等への相談支援を実施し、様々な問題を抱えるこども・若者の自立に向け、包括的な支援を行った。
- ・安心して妊娠・出産・子育てができるよう、保健所こども保健課やこども未来館子育てプラザの総合相談窓口において、切れ目ない相談支援を実施するとともに、地域の子育て支援事業に関する情報提供を行った。
- ・乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん訪問」では、地域において子育て家庭の孤立を防ぐため、民生委員児童委員や主任児童委員等が赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、お祝い品のおしりふきを渡すとともに、地域の子育てサークルや市内の子育てサービスの案内等を行った。
- ・専任の保育コンシェルジュが就学前児童の保護者から相談を受け、保護者へ最新の子育て情報の案内や提案を実施するとともに、こども未来館や交通児童館などでの出張相談を行うなど、保育園等に入園する前から入園に至るまで保護者への継続的な支援の充実に取り組んだ。
- ・子育て情報ガイドブックを家庭訪問や健康診査、窓口等で配布するとともに、子育て支援情報ポータルサイト「育なび」やInstagramを活用した子育て世帯向けの情報発信を行った。
- ・こども未来館子育てプラザや地域子育て支援センター、つどいの広場などの地域の子育て支援の拠点において、安全・安心に遊べる場の提供や子育て情報の提供、交流会や子育て講座の開催などの支援を行ったほか、「ここにこサークル」では、地域のボランティアによる安全・安心に遊べる場や仲間づくりの支援を行った。

② 子育て家庭の心身の健康を保つ支援の充実

- ・乳児期家事支援事業では、1歳未満の子どもを育てる世帯に民間事業者の家事代行サービスを利用できるクーポンを配布し、家庭の家事負担を軽減することで、安心して子育てができる環境づくりを推進した。
- ・一時預かりや病児保育など多様な保育サービスを提供することで、保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進した。
- ・産後ケアを必要とする概ね産後1年未満の母子に対し、医療機関及び助産院で、産婦の心身のケアや授乳指導、育児相談を行うとともに、産後ケア事業の利用促進のため、面接等で対象者全員に産後ケアに関する情報を提供したほか、利用料の軽減を図った。

評価指標							
指標	基準値 (R5)	R7	R8	R9	R10	目標値 (R11)	
子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の月平均ページビュー数	48,578 件	133,283 件			※2	73,000 件	
「子育ての相談窓口が充実している」と感じる保護者の割合※1	就学前児童	77.3%	-	-	-	※2	80%
	就学児童	57.6%	-	-	-	※2	80%
子育て家庭の心身の健康を保つための各種ケア事業や預かりサービスの利用者数	10,903 人	11,859 件			※2	16,560 件	

※1 豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

※2 豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施

指標や社会環境等に関する分析評価

- ・「育なび」の月平均ページビュー数については、Instagramでの定期配信を積極的に行い、主催セミナーなどの広告やアンケート機能を活用したことで閲覧数が大幅に増えた。子育て世帯がいま知りたい情報を届けるための継続的な情報収集が課題である。
- ・各種ケア事業や預かりサービスの利用者数については、子育て支援ショートステイ・トワイライトステイの利用者数やこども未来館の休館により、一時預かり利用者数が減少した一方、保育園等での一時預かり利用者数や産後ケアの利用者数が増加した。今後も継続して利用者数が増加するためには、利用者への効果的な情報発信や利用手続きの簡略化、利用施設の受け入れ体制の強化などが課題である。

今後の展開

今後は、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を充実させるとともに、「育なび」やSNSを活用し、子育て世帯のニーズに応じた情報発信の充実を図る。また、こども未来館子育てプラザをはじめとする地域の子育て支援拠点の機能を強化し、孤立させない子育て環境づくりを推進する。さらに、産後ケアや家事支援、一時預かりなど各種支援サービスについて、利用手続きの利便性向上や受入体制の充実に取り組むことで、必要な支援を必要な家庭へ確実に届け、安心して妊娠、出産、子育てができる環境の充実を図る。

2 子育て家庭を応援する視点の取り組み

2-(3)

子育て家庭が抱える困りごとに対応し、こどもに不利益が生じないようにする

こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることがないよう、子育て家庭の貧困を解消するとともに、ひとり親家庭の子育てを支え、外国人子育て家庭への支援に取り組みます。

主な推進事業の取り組み状況

① 子育て家庭の貧困への支援

- ・生活保護世帯やひとり親家庭等の小学4年生から高校生を対象とした無料の学習教室ステップを開催し、学習支援に加え、生活面や家庭環境に課題のある参加者には児童担当部局や学校等と情報共有を図り必要な支援を行うとともに、元教員である学習支援コーディネーターが、保護者に対して進路相談等を行った。また、地域の金融機関や学校法人の協力を得て体験学習を実施するなど、学びや体験の機会の充実を図った。
- ・支援が必要なこどもやその家庭を地域で支える体制を充実させるため、関係機関と連携し、ひとり親世帯と多子世帯を対象に食料品等を配付するフードドライブを年3回実施したほか、中学生の学生服等のリユース活動を行った。

② ひとり親家庭への支援の充実

- ・ひとり親家庭等への経済的支援のため、国の制度である児童扶養手当や市の制度である母子父子福祉手当を支給した。
- ・ひとり親家庭等の自立と生活の安定を図るため、各種手当の支給や技能習得費用の給付などによる就業支援、養育費確保のための公正証書作成などに係る費用の助成を行うとともに、LINEによるイベントのお知らせやコラム等の定期的な情報発信を行った。

③ 外国人子育て家庭への支援

- ・地域に在住する外国人の増加に対応するため、多言語での情報提供や相談を行うワンストップ型の外国人総合相談窓口「インフォピア」にて、在住外国人への幅広い相談に対応した。
- ・外国人児童・保護者が保育園、認定こども園に少しでも早く慣れるよう、保育士等に対して保育に関する情報の提供や相談、指導を適切に行うとともに、外国籍の子が多く在籍する園と庁内関係課との意見交換会を実施し、現状や課題の把握に努めた。

評価指標

指標	基準値 (R5)	R7	R8	R9	R10	目標値 (R11)
学習教室ステップの延参加者数	885 人	1,070 人				950 人
就労自立促進事業により就職に結びついたひとり親の割合	52.7%	36.4%				80%
「外国人家庭への子育て支援が充実している」と感じる保護者の割合※1	就学前児童	64.0%	-	-	-	※2 70%
	就学児童	51.5%	-	-	-	※2 70%

※1 豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

※2 豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」等を実施

指標や社会環境等に関する分析評価

- ・学習教室ステップの参加者数は、対象年齢の拡大や学校への周知活動を行った結果、大幅に増加した。
- ・就労自立促進事業における就職割合の低下については、母子父子福祉手当の適用除外要件に求職活動が含まれていることが就労阻害要因となっている可能性が高いほか、支援期間の6か月間が年度をまたぐことで実績値に反映されないといった制度・集計上の課題が影響していると考えられる。

今後の展開

今後は、子育て家庭の貧困の解消に向け、経済的支援と学習・生活支援を一体的に推進するとともに、こどもの学びや体験の機会を確保し、将来の自立を支える取り組みを充実させる。また、ひとり親家庭や外国人子育て家庭など、多様な家庭の状況に応じた相談支援や情報提供を充実させ、関係機関との連携のもと、切れ目のない支援体制の強化に努める。

3 社会を変える視点の取り組み

3-(1) こどもの未来を育む意識を醸成する

こどもの育ちを社会全体で支えるため、こどもが権利の主体であることを社会全体に周知するとともに、こどもや子育て家庭をすべての人が支える社会となるよう、子育てを社会全体で支える意識の啓発に取り組めます。

主な推進事業の取り組み状況

① こどもが権利の主体であることを社会全体に周知

- ・こども基本法に基づき令和7年3月に策定した「豊橋市こども計画」の基本理念である「すべてのこどもが夢や希望をもち、こどもたちのえがおと元気な声があふれるまち」の実現に向けた取り組みの一つとして、こどもの権利条例の策定に向けた検討を開始した。
- ・人権擁護委員会と連携し、小中学校等での人権教室やイベントでの啓発活動を行ったほか、秋のこどもまんなか月間である11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンに合わせ、市内イベントでオレンジリボン等を配布するとともに、市民向けの児童虐待防止講演会を開催し、こどもの権利や児童虐待防止に関する周知啓発を行った。

② 子育てを社会全体で支える意識の啓発

- ・秋のこどもまんなか月間である11月に、子育て応援企業や子育て支援団体等と共に市内各所で親子向けワークショップや講座等を行う「とよはし子育て応援フェス」を開催し、子育て世代に遊び・体験・学びの場を提供するとともに、子育てについて考えるきっかけづくりと社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図った。
- ・豊橋市出身の絵本作家あおきひろえ氏と共同で制作した、豊橋の魅力を盛り込んだ絵本『ちゃっとおいでん』を、3歳児健診で配布したり読み聞かせ動画を公開したりするなど幅広く活用し、自分の住むまちへの愛着度向上を図った。

評価指標

指標		基準値 (R5)	R7	R8	R9	R10	目標値 (R11)
「こどもの権利が地域で守られている」と思うこどもの割合※1		61.7%※1	—	—	—	※4	70%
「こどもの権利や意見が最大限に尊重されることが大切である」と感じる保護者の割合※2	就学前児童	67.2%	—	—	—	※4	70%
	就 学 児 童	57.8%	—	—	—	※4	70%
「子育てが家族や地域の人に支えられている」と感じる保護者の割合※3	就学前児童	62.2%	—	—	—	※4	70%
	就 学 児 童	57.3%	—	—	—	※4	70%

※1 現況値は令和6年度

※2 豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

※3 豊橋市「こども・若者アンケート」

※4 豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施

指標や社会環境等に関する分析評価

—

今後の展開

今後は、策定を進めていくこどもの権利条例を通じて、こどもが権利の主体であることを社会全体に周知するとともに、子育て応援フェスやまちづくり絵本などを活用し、こどもや子育て家庭が地域とつながる機会の充実や自分の住むまちへの愛着を育む取り組みを推進することにより、こどもや子育て家庭を社会全体で支える意識の醸成を図る。

3 社会を変える視点の取り組み

3-(2) こどもを支える地域をつくる

こどもや子育て家庭が安心して出かけることができる環境をつくるとともに、職場の就労環境や組織風土を抜本的に見直し、男性の育児休業の取得や多様な働き方への対応やこどもや子育て家庭にやさしい取り組みを進める企業等を増やし、企業等による子育て支援が進むよう取り組みます。

主な推進事業の取り組み状況

① こどもが安心して出かけられる環境づくり

- ・市内保育園や認定こども園、幼稚園、小学校等で防犯教育講座や交通安全教室を開催し、防犯に対する意識や交通安全意識の醸成を図った。
- ・通学路の危険度の高い箇所の現地調査を実施し、その結果を踏まえ、歩道整備や路面標示の新設・引き直し、側溝への蓋掛け、通学路標示板の設置などの安全対策を推進するとともに、各校からの要望に対する対応方針を示し、関係機関が連携した通学路の安全確保に取り組んだ。
- ・こどもを連れて安心して気軽に公共交通を利用できるよう、電車・バス車内外への子育て応援ステッカーの貼付や、絵本の駅の設置、お出かけ講座・おはなし電の開催など、環境の整備及び啓発イベント等を実施した。
- ・妊産婦や乳幼児連れの方が利用しやすい駐車スペースの整備にかかる費用に対する助成として、豊橋市子育て応援駐車場整備促進補助金を創設し、子育て世帯が安心して外出できる環境づくりを推進した。

② 企業等による子育て支援の推進

- ・子育て支援団体やこども食堂運営団体、地域子育て支援センター、市民活動団体等を対象に、情報交換や相談対応の機会を作るとともに、市が開催する研修会への参加案内や、こども食堂の開設・運営に関する助言・指導及び初期運営経費の一部助成など、活動の充実や団体間の連携強化に向けた支援を実施した。
- ・誰もが働きやすい職場づくりを推進するため、企業向けセミナーや出前講座の開催のほか、働きやすい職場環境づくりへの助成や女性応援プロジェクトによるセミナーの実施などに取り組んだ。
- ・市民や従業員に対する子育て支援の取り組みを積極的に進めている「子育て応援企業」を認定・公表・表彰することで企業の子育て支援施策を推進した。

評価指標

指標		基準値 (R5)	R7	R8	R9	R10	目標値 (R11)
「こどもが安心して出かけられる環境が整っている」と感じる保護者の割合※1	就学前児童	49.1%	-	-	-	※2	60%
	就学児童	42.8%	-	-	-	※2	60%
「子育て支援に積極的な企業が多い」と感じる保護者の割合※1	就学前児童	30.1%	-	-	-	※2	40%
	就学児童	25.8%	-	-	-	※2	40%
子育て応援企業の認定事業所数		408 事業所	478 事業所				560 事業所

※1 豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

※2 豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施

指標や社会環境等に関する分析評価

- ・子育て応援企業の認定事業所数は、女性が多く働く業種・事業者へアプローチした結果、新規申請が31社56事業所からあり、増加の要因となった。

今後の展開

今後は、関係機関が連携し、通学路の安全対策や交通安全・防犯教育を継続するとともに、子育て世帯が安心して外出・移動できる環境整備を推進する。また、子育て支援団体や企業等との連携・支援を一層強化し、地域全体で子育てを支える体制の充実を図るとともに、子育て支援に取り組む団体や企業に関する情報を市民向けに発信することで、こどもと子育て家庭が安心して暮らせる地域づくりを推進する。